

全世代が安心できる社会保障制度の 構築に向けて (参考資料)

平成30年11月20日

伊藤 元重

高橋 進

中西 宏明

新浪 剛史

社会保障改革に当たっての当面の重点事項

- 高度急性期・急性期病床のうち具体的対応方針を合意済みの病床の割合は1%程度と地域医療構想の進捗は緩慢。公立・公的病院の対応を促進するとともに、医療機関の大胆な病床のダウンサイジング支援を講ずべき。
- 各都道府県に対する地域医療介護総合確保基金(30年度1,658億円)の配分の大胆なメリハリづけを行うとともに、取組や成果の見える化を求め、PDCAを機能させるべき。
- 国保財政の運営の都道府県化を機に、2,500億円超にのぼる法定外繰入等の市町村別の理由とその解消方策の見える化を求めるとともに、先進事例の横展開を図るべき。

図表1. 地域医療構想の進捗状況

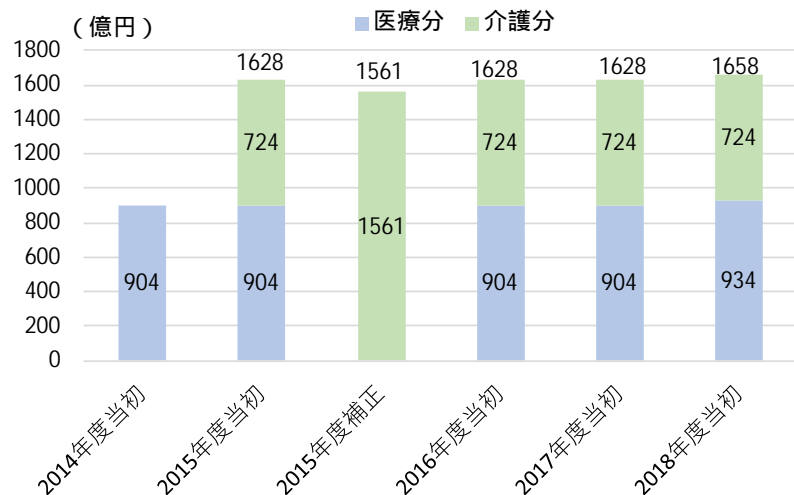
～2025年度の目標と比べ、具体的対応方針を合意済みの病床はわずか～

	高度急性期 急性期	回復期	慢性期	非稼働 病床
2025年までに 増減すべき病床数	21万	+22万	7万	7万
具体的対応方針 合意済	1,989	+2,882	457	1,849

(備考) 財政制度等審議会資料(2018年10月9日)より抜粋。

図表2. 地域医療介護総合確保基金(公費)

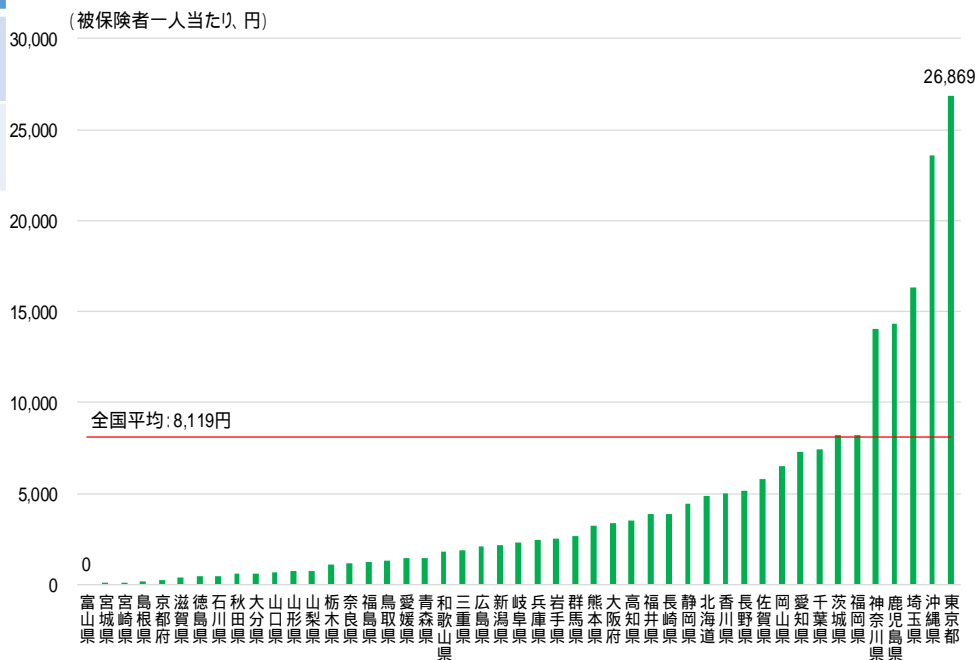
～これまで約9,000億円が都道府県に配分されており成果の見える化等が必要～



(備考) 厚生労働省資料により作成。

図表3. 国保への一人当たり法定外繰入の状況(2016年度)

～総額2,500億円超、一人当たり8,000円超にのぼる～

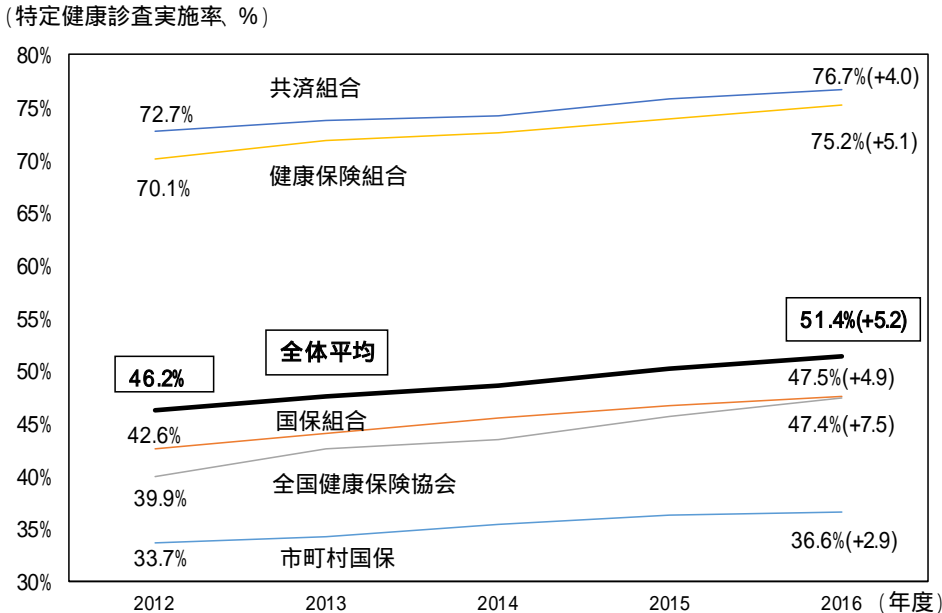


(備考) 厚生労働省資料により作成。

新改革工程表に向けて

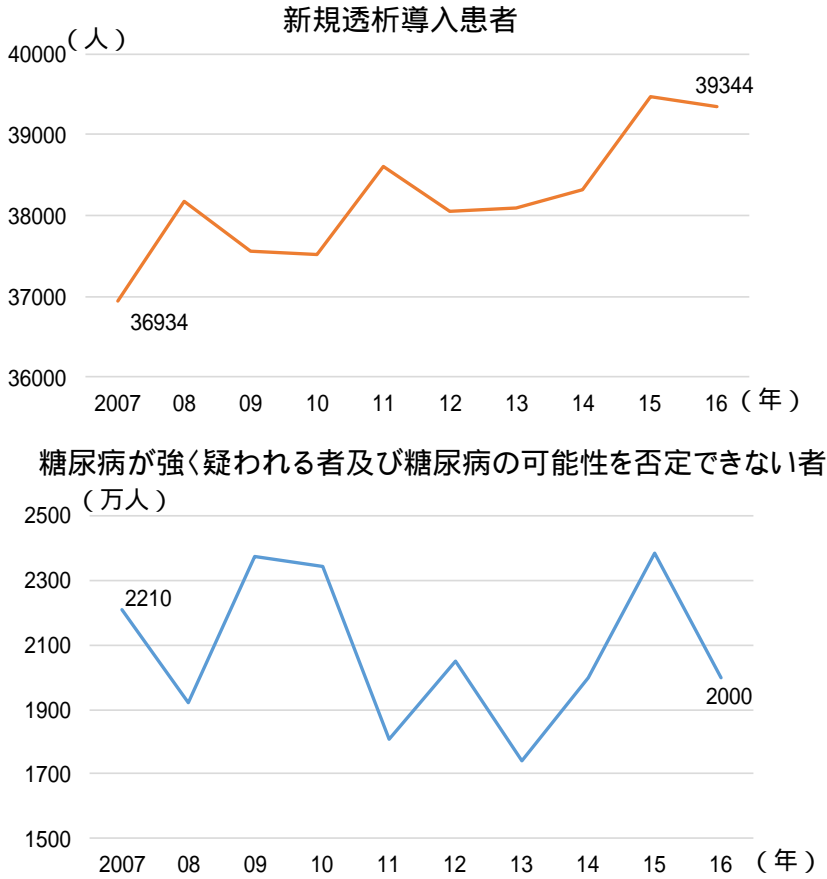
- 1 特定健診の実施は法律で義務付けられているにもかかわらず、市町村国保等の40～50歳台を中心に低い水準にとどまっているのは問題。厚労省は特定健診実施率の現行目標の大胆な引上げとその実現に向け、改革工程を具体化すべき。
- 1 予防・健康づくり推進の効果として、新規透析患者数などのKPIを定め、これらに要する費用を含めた医療費全体の抑制効果の検証、進捗管理を行うべき。

図表4. 特定健診実施率の推移(保険者別)
～過去5年での上昇幅は5%ポイント程度にとどまる～



(備考) 厚生労働省「特定健診・特定保健指導の実施状況」により作成。
()内の計数は2012年度からの上昇幅。

図表5. 新規透析導入患者、糖尿病予備群の推移
～新規透析導入患者数は増加傾向、糖尿病予備群の数は横ばい圏内で推移～



(備考) 日本透析医学会「図説わか国の慢性透析療法の現状」、厚生労働省「国民健康・栄養調査」により作成。2007年、2012年、2016年の「糖尿病が強く疑われる者及び糖尿病の可能性を否定できない者」の数は「国民健康・栄養調査」による。それ以外の年については、性・年齢別階級別の「糖尿病が強く疑われる者及び糖尿病の可能性を否定できない者」の割合に、総務省統計局「人口推計」の性・年齢別階級別人口を乗じて算出。

新改革工程に向けて

1 効率的・効果的なデータヘルスの普及に向け、事業の評価指標や課題に応じた保健事業の内容などについて、健保組合、協会けんぽ、国保での共通化を3年間で進め、データヘルスのプラットフォームを構築すべき。

図表6. 健保組合における重症化予防事業の評価指標(2016年度)
～ 健保組合ごとに異なる評価指標が258種類も存在～

2016年度の事業実績

評価指標	採用組合数
受診率	21
受診者数	10
人工透析移行防止事業実施後HbA1c改善率	7
循環器系疾患未治療受診勧奨実施後受診率	7
糖尿病未受診者受診勧奨実施後受診率	7
糖尿病治療中断者受診勧奨実施後受診率	7
特定保健指導実施率	7
脳血管疾患・心疾患発症防止事業実施後血圧改善者率	7
問題受診是正事業実施後受診回数月15日未滿者率	7
循環器系疾患治療中断者受診勧奨実施後受診率	7
⋮	⋮

図表7. データヘルスポータルサイトに登録する保険者数(2018年度)
～ 協会けんぽ、国保での標準化が課題～

保険者 (保険者数)	健保組合 (1,400)	協会 けんぽ (47支部)	国民健康 保険 (47都道府県)
登録割合	99.5%	2%	検討中



99.5%の健保組合がデータヘルスポータルサイトに登録。
2016年度には258もあった評価指標が2018年以降ポータル上で標準化され、今後は事業の進捗段階に合わせた共通の指標に集約される見込み。
事業の方法や評価指標の標準化が進むことで、事業評価や効果的な事業への進化が可能に。

評価指標は計258種類も！
事業評価や保険者間の比較が困難だった。

(参考) 社会保障分野44項目の対応状況

改革工程表44項目（枝番込みで64項目）の対応状況は、以下の通り。

- 1 一定の結論を得、対応済（12項目）
- 2 対応中だが、継続的な取組が求められているもの、又は、対応したが、課題が残っており今後も対応が必要なもの（47項目）
- 3 現段階で結論が得られていないもの（5項目）
 - うち、取組期限が2018年度のもの（4項目）
 - うち、取組期限が2020年度以降のもの（1項目）

1. 「一定の結論を得、対応済み」の主な項目とその対応内容

項目名	対応内容
医療・介護を通じた居住に係る費用負担の公平化の検討	入院時の光熱水費相当額に係る患者負担の見直しを2017年10月から段階的に実施
国民健康保険において、保険者努力支援制度の趣旨を現行制度に前倒して反映)健康保険組合等の後期高齢者支援金の加算・減算制度の運用面での強化	国民健康保険の保険者努力支援制度を2018年度より本格実施 健康保険組合等の後期高齢者支援金における新たな指標の達成状況に応じた傾斜配分(加算・減算幅を最大10%に拡大)を、2018年度より実施
②④)高額療養費制度の在り方	高額療養費制度の見直しを2017年8月及び2018年8月の2段階で実施
②④)高額介護サービス費制度の在り方	高額介護サービス費制度の見直しを2017年8月から実施
②④)介護保険における利用者負担の在り方	利用者負担割合について、2割負担者のうち特に所得の高い層の負担を3割とする見直しを2018年8月から実施
②⑤)介護納付金の総報酬割	介護納付金の総報酬割について、2017年度から段階的に実施
②⑦)生活習慣病重症化予防について、費用面も含めた処方等の在り方等の検討	生活習慣病重症化予防について、平成30年度(2018年度)診療報酬改定において対応 ICTの利活用や、かかりつけ医と専門医療機関等との連携等を含め、質の高い医学管理や、効果的・効率的な重症化予防の取組を評価
②⑨後発医薬品の価格算定ルールの見直しを検討	2017年度の長期収載品の薬価の見直しに伴い、上市から12年が経過した後発品については原則1価格帯に集約
③⑨)マクロ経済スライドの在り方	マクロ経済スライドがその機能を発揮できるよう、その未調整分を翌年度以降の好況時に、合わせて調整する仕組みの導入や、賃金に合わせた年金額の改定により、現役世代の負担能力に応じた給付への見直しを2016年度より実施
④④雇用保険の国庫負担の当面の在り方の検討	2017年度から2019年度までの3年間に限り、雇用保険の保険料率を2/1000引き下げ、国庫負担を本来負担すべき額の10%に相当する額とした

2. 「対応中だが、継続的な取組が求められているもの、又は、対応したが、課題が残っており今後も対応が必要なもの」の主な項目

都道府県ごとの地域医療構想の策定による、医療の「見える化」を踏まえた病床の機能分化・連携の推進（療養病床に係る地域差の是正）

慢性期の医療・介護ニーズに対するサービス提供体制に係る制度上の見直しの検討（介護医療院への転換等）

都道府県ごとに医療費の水準や医療の提供に関する目標を設定する医療費適正化計画を策定。国が27年度中に標準的な算定方式を示す（都道府県別の医療費の差の半減を目指す）

人生の最終段階における医療の在り方を検討

全ての国民が自ら生活習慣病を中心とした疾病の予防、重症化予防、介護予防、後発医薬品の使用や適切な受療行動をとること等を目指し、特定健診等の受診率向上に取り組みつつ、個人や保険者の取組を促すインセンティブのある仕組みを構築

要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応を含めて検討（調整交付金の活用方策等の検討）

⑳ 後発医薬品に係る数量シェアの目標達成に向けて安定供給、信頼性の向上、情報提供の充実、診療報酬上の措置など必要な追加的措置を講じる

㉓ 薬価改定の在り方について、その頻度を含め検討

㉗ 平成28年度診療報酬改定において、保険薬局の収益状況を踏まえつつ、医薬分業の下での調剤技術料・薬学管理料の妥当性、保険薬局の果たしている役割について検証し、調剤報酬について、服薬管理や在宅医療等への貢献度による評価や適正化、患者本位の医薬分業の実現に向けた見直し

㉔ 生活保護の適用ルールの確実かつ適正な運用、医療扶助をはじめとする生活保護制度の更なる適正化

3. 「現段階で結論が得られていないもの」の項目

（うち取組期限が2018年度のもの）

かかりつけ医の普及の観点からの診療報酬上の対応や外来時の定額負担について検討

㉔) 医療保険における後期高齢者の窓口負担の在り方

㉖ 医療保険、介護保険ともに、マイナンバーの活用等により、金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みについて検討

㉗) 市販品類似薬に係る保険給付について見直しを検討

（うち取組期限が2020年度以降のもの）

㉙) 高齢期における職業生活の多様化に応じた一人ひとりの状況を踏まえた年金受給の在り方